

10月1日は法の日

第24回 司法書士による

無料電話相談会

ゆい こん い さん ぶん かつ しゅう かつ  
～遺言・遺産分割・終活～

# 相続・成年後見電話相談会

無料電話相談期間 10月1日(木)～10月30日(金)

お問い合わせは  **0120-81-5539** まで  10時～17時



10月1日は「法の日」です。  
高齢者・障がい者に関わる法律問題や、遺産分割・相続・遺言・贈与・終活など、みなさまの身の回りでお困りになっていることはありませんか？  
「福島県司法書士会」と「成年後見センター・リーガルサポートふくしま支部」では、「法の日」に合わせ無料電話相談会を開催します。  
お気軽にご相談ください。

## 事例紹介

登場するのは、父、母、長男、次男の4人家族です。元々、仲のいい家族でした・・・



母

お父さんからの遺言書は特にないから、法律で決められている通りでいいかしら？



二男

そうだね、お母さんに1/2、俺らに1/4ずつ、ということで実家はそのままだね。お母さんが住むから土地と建物はお母さんでいいんじゃないか？

ちょっと待ってください。その分け方、不公平じゃありませんか？  
うちの旦那、お父さんの介護とかしてたじゃないですか。なのに決められた通りしかもらえないなんて、不公平じゃないですか？



長男の嫁



福島県司法書士会

— 司法書士は相談者の声をじっくり聴く法律家 —



(公社)成年後見センター・リーガルサポートふくしま支部

後援：福島地方法務局

●相談会の予定は福島県司法書士会のホームページでも公開しております。

福島県司法書士会

で

検索

